

令和5年度第1回尾張旭市子ども・子育て会議録

1 開催日時

令和5年7月7日（金）

開会 午後1時30分

閉会 午後2時45分

2 開催場所

尾張旭市役所2階 201会議室

3 出席委員

大河内修、安藤郁子、米井ちさと、谷口礼、松崎佳代子、松原美保子、
藤田政克、藤田智久、志村美栄子
9名

4 欠席委員

水野夏子、近藤信綱、水野寿美代、神野みつ美 4名

5 傍聴者数

1名

6 出席した事務局職員

こども子育て部長 竹内元康

こども子育て部次長兼こども未来課長兼こども課長 山本和男

保育課長 川本英貴

保育課指導保育士 松本真理子

子育て相談課長 二村正篤

保育課長補佐 西尾元伸

こども課長補佐 久野善之

こども未来課こども政策係長 長瀬絵里子

こども未来課こども政策係 森康臣

7 議題

第2期子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について

8 報告

保育園及び放課後児童クラブにおける入園等状況について

9 配布資料

(1) 第2期尾張旭市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について資料1

(2) 第2期尾張旭市子ども・子育て支援事業計画進捗状況確認調書

(3) 保育園及び放課後児童クラブにおける入園等状況について資料2

10 会議の要旨

(発言者名)	(発言内容)
部長	<p>皆さま、こんにちは。</p> <p>本日は、お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>定刻となりましたので、ただ今から、令和5年度第1回尾張旭市子ども・子育て会議を開会させていただきます。</p> <p>今年度6月から、こども子育て部長を務めさせていただきます竹内です。どうぞ、よろしくお願いいたします。</p> <p>本日は、令和5年度の第1回目の会議でございます。</p> <p>委員の所属団体等における人事異動又は役員改選に伴いまして、当会議委員も新旧交代された方がございますので、事務局からお知らせさせていただきます。</p>
事務局 (こども未来課係長)	<p>まずは、前回会議をもちまして退任された委員の方です。</p> <p>尾張旭市小中学校PTA連絡協議会の山下 恵里奈委員 愛知県瀬戸保健所の岡元 洋子委員 以上、2名の方が退任となりました。</p> <p>次に、新たに委員となられる方をご紹介します。</p> <p>尾張旭市小中学校PTA連絡協議会から松崎佳代子委員。 愛知県瀬戸保健所から米井ちさと委員が新たに委員となりました。</p> <p>在任委員の方のご紹介につきましては、机上の名簿をもって代えさせていただきますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>続きまして、本年度の子ども・子育て会議事務局を紹介いたします。本年度の人事異動に伴い、新たに事務局職員となった職員をご紹介します。</p> <p>新たに事務局職員となりました、こども子育て部長 竹内 元康、保育課長補佐 西尾 元伸、こども未来課係長 長瀬 絵里子 以上の3名でございますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>なお、昨年度から継続の事務局職員の紹介につきましては、机上の名簿をもって代えさせていただきます。</p> <p>それでは、本日の資料の確認をさせていただきます。</p> <p>事前にお送りした資料として、次第が1枚、右肩に資料1とあります「第2期尾張旭市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について」が1枚、ホチキス留めしてあります「第2期尾張旭市子ども・子育て支援事業計画進捗状況確認調書」、右肩に資料2とあります「保育園及び放課後児童クラブにおける入園等状況に</p>

	<p>ついて」が1枚。本日机上にご用意しておりますのが、委員名簿1枚、本日の配席表1枚です。</p> <p>不足しているものはありませんでしょうか。</p> <p>なお、第2期尾張旭市子ども・子育て支援事業計画の冊子について、事務局でご用意しておりますので、本日お手元にない方がお見えになりましたらお渡しします。</p> <p>事務局からは以上です。</p>
部長	<p>それでは、欠席委員について報告させていただきます。</p> <p>水野夏子委員、近藤信綱委員、水野寿美代委員、神野みつ美委員の4名から本日の会議を欠席される旨の連絡がございました。</p> <p>本日の出席委員は、過半数の出席をいただいております。従いまして、本会議条例第6条第2項の規定による定足数に達しております。</p> <p>なお、この会議は公開しておりますので、会議の傍聴席を設けてございます。また、会議録を作成し、市ホームページ等で公表をしておりますので、委員の皆さまにはご了承いただきますようお願い申し上げます。</p> <p>それでは、以降の会議の進行につきましては、議長であります大河内会長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。</p>
会長	<p>それでは、これより、私が会議を進めてまいりますので、委員の皆さまよろしくお願ひします。</p> <p>本日は、車で春日井市から来ましたが、ナビ案内が途中で終わってしまい、駐車場まで行くのに苦慮しました。ナビは便利ですが、無いとどこにも行けなくなってしまう状況です。それから、パソコンで文字を打つことが当たり前になり、学生達も授業中にパソコンで記録していますが、手書きの文字が書けない状態になっており、試験では誤字脱字が多く見られます。以前まで出来ていたことが出来なくなっているということをつくづく感じています。</p> <p>昭和52年に私が初めて仕事に就いたときに、ピンポンパン教室を利用する子を持つ保護者から、保育園入園の相談を受けていましたが、その子は排泄がうまく出来ず、当時は自立排泄出来ないと保育園に入ることが難しい状態でしたので、保護者の方と一緒にお子さんに対し排泄指導についていろいろ工夫したことを覚えています。今の保育園を見ると、発達に心配のないお子さんでも3歳児クラスとして入る際は、排泄がうまくできないという実態があります。</p> <p>ここから考えてみると、世の中便利になってきていますが、子</p>

	<p>育てに限って見てみると、いろいろな躰が出来ない保護者の方が増えてきてしまっていると思います。確かに子育てはすごく大変ですが、大変だから代わりにしてあげようという形のものだけを考えていると、保護者の方々の子育て能力が低下してしまう一面があるのではと思います。</p> <p>そういった意味で、便利になることは全然悪いことではないですが、大変な部分を肩代わりしてあげようとするだけで進んでしまっは、やはり問題があるのではと思います。どこまでを自治体が支援し、どこまでを保護者の方に行ってもらい応援するのかを考えていくのも大事ではないかと思います。</p> <p>では、本日の会議につきましては、事前に配布いたしております次第に従い進めさせていただきます。</p> <p>それでは早速、議題に入ってまいりたいと思います。</p> <p>議題は「第2期子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について」でございます。</p> <p>事務局から説明をお願いします。</p>
<p>事務局 (こども未来課係長)</p>	<p>議題は1点になります。「第2期尾張旭市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について」説明いたします。</p> <p>お手元に、資料1とホチキス留めの「第2期尾張旭市子ども・子育て支援事業計画進捗状況確認調書」をご用意ください。</p> <p>最初に、今回初めて会議に参加される委員の方もいらっしゃいますので、子ども・子育て支援事業計画の簡単な説明をさせていただきます。</p> <p>この計画は、内閣府が作成した「子ども・子育て支援のための施策を総合的に推進するための基本的方針」において、市町村が策定することとされた計画で、子育て支援施策の方針などを示すほか、子育て支援サービスの利用ニーズ、これを本事業計画では「量の見込み」と言っております。そのニーズに対応した提供体制の確保の内容や実施時期などを示したものになります。</p> <p>さらに、次世代育成支援対策推進法に基づく計画としても位置付けており、家庭や地域の子育て力の低下に対応して、次世代を担う子どもを育成する家庭を社会全体で支援する観点をもつ計画となっています。</p> <p>ここで、資料1をご覧ください。</p> <p>本計画は、資料1の1 各事業の評価の方法 最初の四角で囲っております「みんなで支えあう すべての子どもがすくすくのびのび育ち、子育てしやすいまち 尾張旭」を基本理念とし、そ</p>

の実現に向け6つの基本目標を掲げております。

それがその下の四角で囲っている6項目になります。

この基本目標を達成するため、子ども・子育て関連事業ごとに達成度合いを図るための指標を135項目設定しています。

この指標について、直近の実績値と目標値を比較し、計画の進捗状況を管理します。

では、今年度の評価結果について説明いたします。

資料1の2をご覧ください。

令和4年度実績値と目標値の比較による評価結果が、下の表のとおりとなります。

評価基準は四角で囲ってある中に記載しているとおり、◎が「すでに目標を達成している」、○は「このままいけば達成できる」、△は「努力が必要である」、×が「目標達成の見込みはない」、一が「目標値なし」となります。

表の見方ですが、一番左の評価欄が、評価基準、その右に評価基準ごとの今年度の事業数、その右に参考値として前年度の事業数を記載しています。そしてその右に6つの基本目標ごとの事業数を評価基準ごとに記載してあります。

評価基準の◎「すでに目標を達成している事業」は、今年度は70事業になります。評価基準○「このままいけば目標を達成できる事業」は、今年度は27事業ですので、目標を達成している事業及び達成の見込みがある事業が計画全体の7割程度となっています。

評価全体の割合を前年度と比較してみますと、◎の割合が増加し、○や△の割合が減少しました。この理由として、コロナ禍でも対応できる事業を実施したり、代替手段を使ったりしたことに加え、以前のように事業を再開できるようになったためだと考えられます。

続いて、基本目標ごとに事業の進捗状況を確認していきます。

ここで、お手元の資料のうち、ホチキス留めの資料「第2期尾張旭市子ども・子育て支援事業計画進捗状況確認調書」もご覧いただきながら説明いたします。

基本目標1「子どもの教育・保育環境の充実」では、6つの事業で評価が△となっています。

このうち、確認調書1ページの2項目め、「サポート保育の推進」と3項目めの「一時保育の充実」については、保育室の不足のため目標達成が困難となっているものは、施設整備に合わせて検討していくこととしております。4項目めの「保育環境の改

善・充実」について、公立保育所施設の老朽化に伴う大規模改修等については目標達成に至っていませんが、全庁的な施設改修等との優先順位を勘案して進める必要があるため、引き続き各所管課との調整を進めます。なお、整備計画に基づき、保育園のエアコンは順次更新を行っています。

続いて、確認調書2ページの下から2項目め、「教育・保育の提供体制の確保」について、市内では新制度の施設型給付へ移行した幼稚園はありませんでした。

確認調書3ページの3項目め、「不登校・いじめ等への対応」については、ネットやゲーム依存、家庭環境の変化等から不登校の発生率は増加傾向で、適応指導教室への通室を希望する児童数も増加しています。

学校では、タブレット利用により視覚的に理解しやすいよう授業改善したり時間を短縮させて集中力が保てるよう行事の見直しを行ったりするとともに、家庭や関係機関と連携し、いじめ・不登校事案の早期対応・解決に努めています。また、心のアドバイザーや心の教室相談員の相談日数を令和3年度よりさらに増やし相談体制を強化しました。

次に、基本目標2「地域における子育て支援の充実と安全の確保」では、4つの事業で評価が△となっています。

このうち、確認調書6ページの3項目め、「児童館の充実」について、児童館の改修等は、整備計画に基づき順次実施予定としているため、目標達成に至っていませんが、即時対応の必要なものについては個別に対応しました。

確認調書7ページの下から3項目め、「親子ふれあい事業の充実」について、親子天体観測教室の開催回数はコロナ禍以前の実績に回復していますが、天候により開催できないことがあったこと、感染防止対策により1回あたりの定員を制限したことなどが原因で目標値に到達していません。

同じ7ページの下から2項目め、「家庭教育の推進」について、募集方法をチラシの配布から保護者配信システムの活用に変更したところ、募集案内に気が付かないケースがあったことにより、申込者数が大幅に減少しております。これを受けて、今年度は募集チラシの配布も併用する形に変更しております。

続いて、確認調書の8ページの一番上、「ジュニアリーダーズクラブ活動の支援」について、ジュニアリーダーの派遣回数目標達成に至っていませんが、コロナ禍で子ども会の活動機会が減少したこと、尾張旭市子ども会連絡協議会も活動終了となったこ

	<p>とが要因として考えられますが、その他の影響の可能性も考慮しつつ、今後の推移を注視していきます。</p> <p>次に、基本目標3「配慮を要する子ども・家庭への支援」では、△の評価となった事業は1つで、確認調書10ページの4項目目、「養育支援訪問事業の実施」について、要支援家庭やハイリスク妊産婦を対象とした養育支援訪問について、昨年度の利用実績から横ばい傾向です。必要な方に制度の利用をしていただけるよう、随時支援可能な体制を確保しています。引き続き、母子手帳交付の際に支援が必要となりそうな家庭には制度案内を行うなど、積極的な制度周知や利用勧奨を行っていきます。</p> <p>基本目標4「親と子の健康の確保及び増進」では、確認調書12ページの一番下の項目、「産後ケア事業の実施」が△の評価となっています。</p> <p>利用実績としては0件ですが、相談者の状況に応じて調整した結果となります。</p> <p>基本目標5「子育てと仕事の両立支援」については△の評価となった項目はありませんでした。育児休業明けの職場復帰がスムーズに行えるように、年間を通しての保育園入園受付や参加しやすいようパパママ教室を休日やオンライン開催で実施する等により、施策全体が目標値を達成し、順調に推移しています。</p> <p>基本目標6「子どもの権利擁護」についても△の評価となった項目はありませんでした。</p> <p>確認調書15ページの2項目目、「子どもの権利擁護に関する意識啓発」について、前回の会議で委員からご意見をいただきました子どもの権利について学ぶ機会に関して、周知方法を検討し、新たにイトーヨーカドーの催事場でパネル展示による啓発を行いました。</p> <p>基本目標ごとの進捗状況の説明は以上となります。</p>
会長	<p>それでは、ただ今の事務局の説明について、安藤委員から左回りで順番にご質問・ご意見等をお伺いしたいと思います。</p> <p>会議時間の関係上、大変恐縮ですが、お一人当たり3～4分程度をめどとしていただければ幸いです。</p>
安藤委員	<p>全体的に目標を達成しており良いことだと思います。</p> <p>私は、発達に課題のある子や不登校になっている子に対して検査やアセスメントを行い、学校とも連携しながら、長年、子どもとその家族を支援していますが、問題を抱えている子や家族の改善方法がなかなか見つからない現状です。</p> <p>そのような中、今回の子ども・子育て支援事業計画の進捗状況</p>

	<p>を拝見しましたが、私自身が困り、何とかならないだろうかと感じている部分は目標を達成しているという評価でした。このまま先に進まなくなることが心配です。</p> <p>尾張旭市は、特別支援学級が全校にあるため素晴らしいと思いますが、どの程度支援してもらっているのかについては不安なところですが、また、通常学級の中でも学習障害の子も増えており、早急なICT教育の導入をお願いしているところですが、なかなか進んでいきません。</p> <p>この根底には、学校の先生不足があると思います。不登校の子が学校へ来て、保護者と一緒でもいいから相談室に入ってみるところから始めますが、それにはその場に先生が要することが必要です。しかし、そこに人員を割けられず個別登校も進まない現状です。今年の新1年生の中にも何人か私に繋がっており、教室から逃げ出して、校長先生や教頭先生が追いかけて回すという学校もいくつかあります。</p> <p>そういう状況を踏まえ、先生を支援する体制も計画に盛り込んでいかなければと思います。</p>
会長	<p>ありがとうございます。不登校の問題、発達障害の問題はなかなか解消していかないということでした。</p> <p>特別支援教育などは整備されてきていますが、内容をもう一歩上げる必要があるということでした。そして先生の数も含め、質の向上を図っていく必要があるのではというご意見でした。</p>
米井委員	<p>今年度、春日井市から配属となりました。市内の状況について、まだ把握し切れていない事もあり、質問させていただきます。</p> <p>3頁の「子どもの個性に応じた学習活動の支援」について、その具体的な内容をお聞かせいただきたいです。</p> <p>また、令和4年度の実績値の分析に記載されている看護師の派遣について、市内全校で実施されているのかについても教えてください。</p>
事務局 (こども未来課係長)	<p>具体的にどのような児童に対し学校支援児童員を配置しているのか、また、市内全校で医療的ケアを実施しているのかについては、その頻度も含め担当課に確認し、改めて書面で回答いたします。</p>
米井委員	<p>なぜこの質問をしたのかと言いますと、別の自治体の医療的ケア児の保護者から、復職をしたいが受け入れてくれる幼稚園・保育園がないという話を聞いたことがあります。また、糖尿病でインスリンの注射が必要な児童について、学校で対応ができず、注射する時間になると保護者が自家用車内で行うという事例も聞</p>

	<p>きます。</p> <p>医療的ケア児のお子さんだけでなく、仕事をしたい保護者への支援も必要ではないかと感じています。尾張旭市は、支援が重層的に実施されているので、いろいろな方が利用できるようにしてもらえると良いと思います。</p>
事務局 (保育課長)	<p>保育園でも医療的ケア児の対応を進めておりますので、その状況を補足いたします。</p> <p>お子さんの症状、保護者、主治医の意見を踏まえながら、保育園でできることを実施しています。実績として、昨年度はインスリン注射が必要なお子さんを受け入れています。今年度も、導尿が必要なお子さんについて、継続した支援を行うこととしています。</p>
会長	<p>医療的ケアについては、積極的に実施することとなっておりますし、これからの一つの大きなテーマになっていくと思います。</p> <p>また、意見にあったように、いろいろな支援を有効に活用できるということが大事なんだというご指摘でした。</p>
志村委員	<p>資料を拝見し、尾張旭市が子どもに対し様々な方面に目配りされていることが分かりました。</p> <p>私は、3頁「不登校・いじめ等への対応」の加害児童生徒に対する指導について発言させていただきます。そもそもいじめ問題というのは、いじめる子がいるから起こるものです。これまでは被害児童生徒に焦点が当てられがちでしたが、加害児童生徒の更生に力を入れて欲しいです。いじめ防止対策推進法においてもいじめを行ってはならないと断言されていますし、いじめは人権侵害です。上下関係は理由になりません。いじめの発生場所も学校内外を問いません。学校側には、被害児童生徒を絶対に守るという毅然とした態度を示し、些細な内容でも真剣に取り合っ欲しいです。いじめの芽というのは小さいうちに摘んで欲しいと思います。</p> <p>子どもが安心して話せる環境、信頼関係を築くことが大切だと思います。そして、加害児童生徒には直ぐに自分の行いをやめさせ、どうすべきだったか、今後はどうすべきかを考えさせ、反省と謝罪の気持ちをしっかり自覚させるべきです。そして、いじめを繰り返さないために、双方の保護者への連絡も保護者との信頼関係構築のために大切だと思います。</p> <p>また、いじめは外国でも起きており、加害児童生徒にペナルティを与えているとも聞きます。これは参考になるのではと思います。ペナルティの内容については検討する必要があるかと思いま</p>

	すが、加害児童生徒の更生に力を入れて欲しいです。
会長	いじめの加害児童生徒への更生についてということでしたが、加害児童生徒が抱えるいろいろな課題へのアプローチもとても大事なんだという意見だったと思います。
松崎委員	<p>市の体育館にもエアコンが整備されたと聞き、他の施設もできれば子どもが過ごしやすい施設になると良いと思っています。</p> <p>また、他の保護者からの意見として、部活が無くなったことによる子どもの運動能力の低下が心配で、無くなったことが残念だという話をよく聞きます。</p> <p>あとは、働く保護者からは、名古屋市のようなトワイライトを導入して欲しいという意見や、市民プールには大きなスライダーなどの楽しめる機能を付けたり、更衣室をきれいにしたりするともっと良い施設になるなどの意見も聞きます。</p>
事務局 (こども未来課係長)	部活動については、地域移行の動きがあり、最終的にどうなるかというのは分かりませんが、ご意見として教育委員会にお伝えはさせていただきます。
藤田(智)委員	<p>私からは、5つ意見を書き出してきました。</p> <p>まず、先ほど話題に上がりました3頁「不登校・いじめ等への対応」についてです。令和3、4年共に不登校児童の発生率は上がっているが、根本的な取組の見直しが必要なのではないかと思えます。マスク着用が任意となっても現在においても、マスクを着用し続けている姿を見ますが、小中学生を対象とした調査では、マスク着用の理由に「素顔を見せたくないから」や「周りの目が気になる」など、感染対策を上回る数の理由があると公表されています。学校という場が、子どもたちにとって心理的な安全が確保されていない場になっていないかと心配しています。</p> <p>続いて13頁「予防接種事業の実施」についてです。新型コロナワクチンについて、日本小児科学会が生後6か月から17歳までのすべての児童に推奨するという発表がありましたが、接種後の長期的な副作用により学校に行けなくなった児童がいるという報道や、1歳児及び14歳の女子中学生の接種後の死亡事例の報道もありました。予防接種健康被害救済制度では、昭和52年から令和3年末までに3,522件が認定されていますが、新型コロナワクチンでは、6月29日時点で8,064件の申請がされ、そのうち3,163件がすでに認定されています。そのため、予防接種事業に新型コロナワクチンを含めないようお願いしたいです。</p> <p>加えて、従来からの予防接種についてですが、予防接種の効果</p>

	<p>について疑問を唱えている医師・専門家の方も要ると聞いています。乳幼児期に多数のワクチンを接種することが発達障害児の増加の原因だという研究もあると聞いています。この事業では、目標値を接種率95%と定めていますが、本来市民の健康増進が目的であって、接種率を目標にするのは不適切ではないかと思いません。ワクチン接種の推進が病気を生み出す可能性にも目を向けて欲しいですし、市民に対して正確な情報提供を行うことを目標としてもらいたいと思います。</p> <p>同じく13頁「望ましい食習慣の定着」についてです。種子法の廃止により、遺伝子組み換えの材料が入りやすくなったと聞いています。その他にも、ゲノム編集食品の流通が推進されていることや、近年昆虫食、コオロギ食が推進されていることが話題になっており、大変不安を感じるどころです。先月末には人工甘味料を発がん可能性物質に分類といった報道もありました。子どもたちの給食における使用基準はどのようになっているのでしょうか。遺伝子組み換え食品が使用されているという情報も聞きますので、子育て世代としては不安を感じておりますし、人工甘味料をはじめとした食品添加物の使用については是非慎重な検討をお願いします。</p> <p>続いて14頁「思春期保健対策の実施」についてです。児童生徒を対象に性に関する正しい知識の普及に努めたと記載がありますが、具体的にはどのような内容でしょうか。LGBT理解増進法案が施行され、特に学校における教育や啓発の実施、環境整備等を求めるといった内容がありますが、性観念が不安定な子どもを混乱させるデメリット、女性や子どもたちの安全・安心が確保できなくなるのではないかと心配しています。尾張旭市はこのような問題にどのように対応されるのか、情報提供をお願いしたいです。</p> <p>最後に14頁「未熟児養育医療の給付」についてです。令和2年と比較すると倍以上の増加で、出生数が減少しているなかで増加していますが、何か異常事態が起こっていないかと心配です。</p> <p>昨年 of 書面会議においてもこの増加理由について質問しましたが、「申請数が多かったのが原因です」との回答でした。では改めて、なぜ申請数が多かったのかをお尋ねします。また、原因調査を行い市民に対して情報提供いただきたいです。</p>
<p>事務局 (こども未来課係長)</p>	<p>最初のいじめ問題に関しては、根本的な取組の見直しというご意見を教育委員会へお伝えします。</p> <p>ワクチンについては、国の方針に沿って実施する考えであるこ</p>

	<p>とをご理解ください。</p> <p>給食の食品添加物の使用については、国において安全性が認められたものが流通しているという認識で、学校給食でも安全性が認められたものが使用されるという認識です。</p> <p>性に関する知識の普及について具体的な内容までは資料を持ち合わせておりませんので、内容が把握できれば後日回答いたします。</p> <p>未熟児養育医療の申請数が増加した理由についても、担当課に確認し、把握できましたら回答いたします。</p>
事務局 (部次長)	<p>ご意見にあった、予防接種の目標値についてですが、年度によっては100%を超える場合があるなど分かりにくい数値となっていると思いますので、次期計画の策定に当たりましては、担当課と協議の上でどういった目標値がふさわしいのか改めて検討いたします。</p> <p>また、いくつかお話いただいた内容につきましては、担当課ではないため資料を持ち合わせておりませんので、担当課と調整し、書面にて回答させていただきます。</p>
事務局 (指導保育士)	<p>保育園の事例をお伝えします。望ましい食生活の定着についてですが、保育課には栄養士がおり、エプロンシアターという子どもに興味を持たるような方法で朝ごはんの大切さを指導しています。また、給食の添加物についてですが、なるべく使用しないよう栄養士が献立を作成していますし、できるだけ地域の食材を使うようにしています。</p> <p>性教育のお話もありましたが、保育園には巡回看護師がおり、健康教育のひとつとして水着で隠れる部分をプライベートゾーンとして教え、人に見せてはいけないということと、見せてと言われても「いやだ」と言うことを相手の嫌がることをしないという思いやりの気持ちと共に伝えています。</p>
藤田（政）委員	<p>改めて資料を見させてもらい、様々な事業を展開いただいていると思いました。今後も進捗状況を確認しながら、PDCAを回すことが重要だと考えますので、是非継続的に取り組んでいただきたいです。</p> <p>評価について、単なる定量的な評価ではなく、実態やニーズに合った取組となっているかという観点が重要だと思いますし、計画や取組についても本当に注力すべき事業に絞って見直していく必要もあるのではと思います。</p> <p>そして、多様性の時代でもあり、障がいを抱えたお子さんやLGBTQ+のお子さんもいらっしゃるかと思いますので、基本理</p>

	<p>念にある「すべての子ども」という観点が改めて重要になるだろうと考えます。また、大人の一方的な目線での評価や計画ではなく、実際の現場、保護者、何よりも子どもの目線で見たときにどう評価されているのか、といったリアルな声を継続的に拾うことも大事ですし、コロナ禍で失ってしまった、変わってしまった世代もありますので、従来のやり方では対応できない場合も出てくるだろうと思います。是非時代に合ったスピーディーな対応を今後ともお願いします。</p>
会長	<p>数値上の評価だけではなく、質的な評価が必要になるということで、そのためにはニーズをしっかりと把握し、それが適切であるかという視点が大事だというご意見でした。</p>
松原委員	<p>児童館について伺います。</p> <p>児童館で開催されるイベントが、コロナ禍と同様に人数制限をしている理由と、飲食禁止を継続している理由、そしていつまで続けられるのかについて教えて欲しいです。</p>
事務局 (こども課長補佐)	<p>ご質問にあったイベントは、年4回開催している「児童館フェス」に関するのですが、元々は「児童館こどもまつり」として年1回盛大に開催していたイベントです。これを、コロナ禍の影響を受け、年4回の開催に変え、1回毎の参加者を制限する運営とした経緯があります。</p> <p>今年度のイベント開催について考える中で、まだコロナ禍がどうなるか不明瞭であったため、第1回目の開催はコロナ禍同様の形式といたしました。</p> <p>しかし、現在の開催形式を継続することについては、各児童館長からも反省会にて意見が上がっていますので、今後の運営に関して見直しは必要だと考えております。</p> <p>また、飲食禁止については、どの時点で解除するのか明確にまだ決まっていますが、いただいたご意見を踏まえ児童館長と共有し、検討を進めたいと考えております。</p>
谷口委員	<p>今年度から新たなツールとして始まった「あさび一子育て応援ナビ」について、内容も充実しており、とても便利なツールだと思います。ただ、実際使用してみると、使いにくさや分かりにくい部分もあり、今後、母子手帳として活用するのかという疑問もあったので、利用者の声や使いやすさについて調査・把握はされているのかを教えて欲しいです。</p> <p>また、リフレッシュ時預かり事業について、その後どうなったかについても教えて欲しいです。</p>
事務局	<p>あさび一子育て応援ナビの取得率についてですが、担当課に確</p>

<p>(部次長)</p>	<p>認して回答いたします。そして、母子手帳として変移していくのかについては、取得率を踏まえ、今後検討を進めることになるかと思えます。</p> <p>また、リフレッシュ時預かり事業については、現在、試行実施しているところです。0と5が付く日に子育て支援センターにお子さんを預ける運用で、非常に好評を得ており、子育て支援センターの利用者も増え、相乗効果が生まれています。</p> <p>そうしたなかで、0と5の日以外も預けたい、長時間預かって欲しいというニーズがありますので、現在の事業は残しつつ、どこか別の場所で少し内容を拡大できないかと検討を進めているところです。</p>
<p>会長</p>	<p>活発にご意見を出していただきありがとうございました。</p> <p>本日の議題は以上となります。</p> <p>それでは、次第の3にうつります。</p> <p>報告として「保育園及び放課後児童クラブにおける入園等状況について」でございます。</p> <p>事務局から説明をお願いします。</p>
<p>事務局 (こども未来課係長)</p>	<p>報告としまして、「保育園及び放課後児童クラブにおける入園状況等について」、資料2を用いてご説明いたします。</p> <p>ここでは、令和5年4月1日時点の状況について、保育園及び放課後児童クラブそれぞれ、お伝えいたします。</p> <p>項目1 保育園の入園状況をご覧ください。</p> <p>表は、平成30年度から令和5年度までの6年間の状況を記載しています。</p> <p>上から、新規の申込者数、待機児童数、待機児童が発生している3歳未満児の受入定員の拡充数を年度毎に記載しております。</p> <p>表の下の〈今年度の状況のまとめ〉についてですが、新規申込者数は、548名でしたので、前年度より2名減少しました。待機児童数は8名となっており、令和2年度の24名をピークに、徐々に減少してきております。</p> <p>なお、待機児童数の内訳としましては、その下の表に示しておりますとおり、すべて1歳児となっております。</p> <p>この8名に対しては、認可外保育所もご利用いただけるよう案内を行っているところです。また、年度途中で引っ越しなどの理由で退園される方も出てきますので、調整を行っていくことになります。</p> <p>今年度については、新たな小規模保育事業所の開設はありませんが、2園において未満児定員の拡充を行い、9人の定員増加と</p>

	<p>なっています。</p> <p>次に、項目2、小学校の児童クラブの入所状況です。</p> <p>表の構成は、保育園と同じです。放課後の児童の居場所としましては、公立の児童クラブと民間が運営する学童クラブの2つがあります。この表の数字は公立の児童クラブのみの状況となっておりますので、ご承知おきください。</p> <p>表の下の〈今年度の状況のまとめ〉についてですが、1点目、申込者数は652名でしたので、前年度から34名増加しています。待機児童数は令和2年度に申込者数が大幅に減少したことで0名となっていたところ、今年度は10名となっています。</p> <p>なお、令和4年度の6名については、令和4年4月1日時点で6名となっていたもので、令和4年度中に調整により待機児童0名となっております。</p> <p>令和5年度の待機児童の校區別内訳は、一番下にある表の〈待機児童数の内訳〉に記載しておりますが、瑞鳳、渋川の2小学校区で待機児童が発生しております。</p> <p>これについては、面積的に、定員が他よりも少ないことや学区内に民間学童クラブがないことが理由であると考えられます。</p> <p>この数字も令和5年4月1日時点の数字になりますので、今後変動があります。また、ランドセル来館事業についても、放課後の居場所づくりの一つとしてご案内してまいります。</p> <p>新年度に向けた各申込状況についての説明は以上です。</p>
会長	<p>それでは、ただ今の事務局の説明について、何かご質問・ご意見等があればお願いしたいと思います。</p>
松崎委員	<p>ランドセル来館事業というのは、ランドセルを背負ったまま児童館に行くのでしょうか。</p>
事務局 (こども課長補佐)	<p>本来児童館は、一旦帰宅した後に自由に来館してもらう場所ですが、ランドセル来館は、登録することで3年生以上のお子さんが学校から直接来館できるよう実施しているものです。</p> <p>ただ、低学年のお子さんについては児童館までの往復の安全面に不安があるため、対象に含めていません。</p>
藤田(智)委員	<p>冒頭に会長からお話がありましたが、子どもの躰ができない大人が増えており、子育て力が低下しているという点は非常に共感しています。</p> <p>行政の施策が、子どもが小さいうちから親と子を離す方向ばかりに働き過ぎていないかと感じます。確かに働きたい保護者を支援するのは良いのですが、もっと子どもを預けていない人達に対しても分け隔てなく支援があっても良いのではと思います。</p>

会長	<p>ご意見をいただきありがとうございます。この件は、現状報告ということでした。それでは、次第の4「その他」について、事務局から、他に何かありますでしょうか。</p>
事務局 (こども未来課係長)	<p>連絡事項が1点ございます。会議委員の任期についてでございます。委員の皆様の任期が今年の10月末までとなっております。次の任期に向けまして、改めて委員の選任手続きを進めることとなります。予定としましては、今月より手続に入っております。所属団体からの推薦委員の皆様につきましては、改めて所属団体から推薦をしていただき、承諾書をご提出いただくこととなります。ご協力いただきますようお願いいたします。事務局からは以上です。</p>
会長	<p>ただ今の事務局からの連絡等について、ご質問・確認等がありましたら、発言をお願いします。</p>
藤田(智)委員	<p>2021年の市民公募の広報を見て応募させていただきましたが、子ども子育て支援施策について広く意見を求めるため委員を募集しますとの記載がありました。しかし、前回、今回共に議題や要望を事前に連絡しましたが、なかなか扱ってもらえませんでした。今後の会議のあり方として、是非委員の皆さんから議題の要望など募集して議論を活発にするような会議にしていきたいと思っております。</p>
会長	<p>ありがとうございます。本日は、長時間に渡ってご議論いただきありがとうございました。これをもちまして、令和5年度第1回尾張旭市子ども・子育て会議を閉会いたします。皆さま議事進行にご協力いただき、大変ありがとうございました。</p>
全員	<p>ありがとうございました。</p>

第 2 期尾張旭市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について

1 各事業の評価の方法

【基本理念】

「みんなで支えあう すべての子どもがすくすくのびのび育ち、子育てしやすいまち 尾張旭」

【基本目標】

- | | |
|------------------------|-----------------|
| 1 子どもの教育・保育環境の充実 | 4 親と子の健康の確保及び増進 |
| 2 地域における子育て支援の充実と安全の確保 | 5 子育てと仕事の両立支援 |
| 3 配慮を要する子ども・家庭への支援 | 6 子どもの権利擁護 |

- 基本理念の実現に向けて掲げている 6 つの基本目標の達成のため、市の子ども・子育て関連事業を体系的に一覧化するとともに、事業ごとに達成度合いを図るための指標を設定しています。
- 各指標について、直近の実績値と目標値を比較し、計画の進捗状況を管理します。

2 今年度の評価結果について

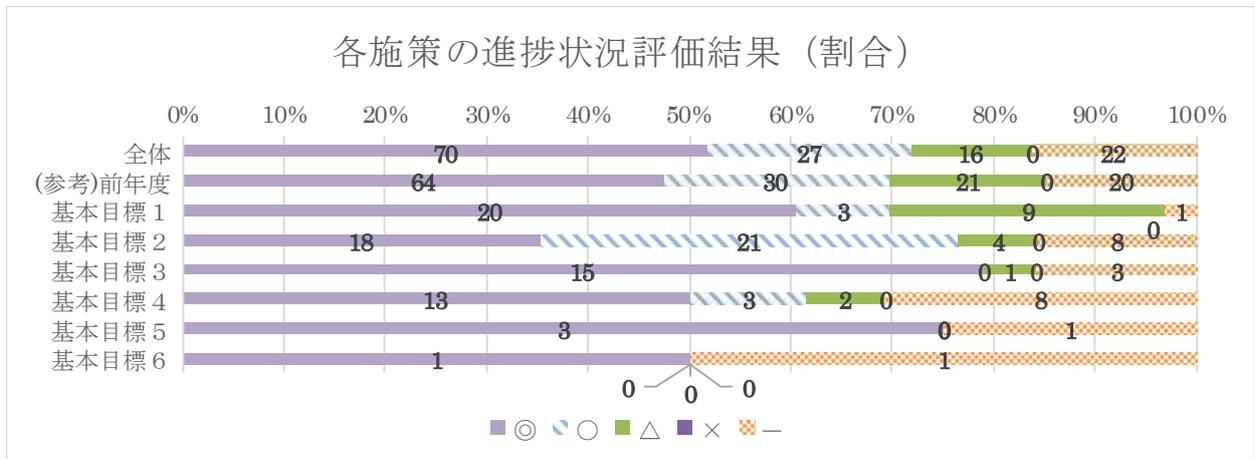
令和 4 年度実績値と目標値の比較による評価結果は下記のとおりです。

※ 別添「第 2 期尾張旭市子ども・子育て支援事業計画進捗状況確認調書」参照

【評価基準】◎：すでに目標を達成している ○：このままいけば達成できる
△：努力が必要である ×：目標達成の見込みはない —：目標値なし

評価	全体		今年度評価の内訳					
	今年度	(参考)前年度	基本目標 1	基本目標 2	基本目標 3	基本目標 4	基本目標 5	基本目標 6
◎	70	64	20	18	15	13	3	1
○	27	30	3	21	0	3	0	0
△	16	21	9	4	1	2	0	0
×	0	0	0	0	0	0	0	0
—	22	20	1	8	3	8	1	1
計	135	135						

各施策の進捗状況評価結果（割合）



（総評）

- 事業全体では「◎」「○」が 7 割程度で、各基本目標においても同様の傾向です。
- 各基本目標の「△」の割合を比較すると、基本目標 1 が最も高くなっています。
- 評価全体の割合を前年度と比較すると、「◎」の割合が増加し、「○」、「△」の割合が減少しています。これは、コロナ禍でも対応できる代替手段や事業を実施したことに加え、内容の充実を図った事業が増えたためだと考えられます。

保育園及び放課後児童クラブにおける入園等状況について

1 保育園の入園状況

(令和5年4月1日時点 単位：人)

	H30	H31	R2	R3	R4	R5
新規申込者数	515	521	572	554	550	548
待機児童数	14	22	24	12	9	8
未満児拡充定員数	+15	±0	±0	±0	±0	+9

<今年度の状況まとめ>

・新規申込者数は、前年度より2名減少し、待機児童数は8名であった。

※ 待機児童数は、減少傾向。

<待機児童数の内訳>

(令和5年4月1日時点 単位：人)

0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児以上	合計
0	8	0	0	0	8

2 児童クラブ（公立）の入所状況

(令和5年4月1日時点 単位：人)

	H30	H31	R2	R3	R4	R5
申込者数	729	758	663	672	618	652
待機児童数	37	53	0	0	6	10
拡充定員数	+35	—	—	—	—	—

<今年度の状況まとめ>

・申込者数は、前年度より34名増加し、待機児童数は10名であった。

※ 年度途中で退所があった場合、随時入所案内を行う。

・令和3年4月1日から、ランドセル来館事業の本格稼働。

<待機児童数の内訳>

(令和5年4月1日時点 単位：人)

校区	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計
瑞鳳	1	2	1	0	2	1	7
渋川	1	1	0	1	0	0	3